

外観



左が居住棟で、手前の赤い屋根が事務所棟。居住棟・事務所棟に隣接してサービス棟がある。

食堂



大きな窓から自然光が射し込む明るく開放的な食堂。アイランド型のキッチンが、車いす使用者が使いやすいように足元がオープンなタイプを採用している。

浴室



坪庭を眺めながら入浴できる浴室。サイズ違いの個別浴槽を設置し、身長にあわせて浴槽を選べるようにしている。

機械浴室



寝たまま入浴できるタイプと、座ったまま入浴できるタイプの機械浴槽を完備。機械浴室の一角には、節水性・清掃性に優れた掃除口付フチなしトルネード汚物流しを設置している。

ひのたに園（サービス棟） 食堂 洗面コーナー



要介護者用の洗面コーナー。水栓金具は、使用者の使い勝手にあわせて形を自由に変えられるフレキシブルタイプを設置。カウンターは、車いす使用者がアプローチしやすい薄型タイプを採用している。

食堂 洗面コーナー



一般的なタイプの洗面コーナー。水栓金具は感染対策として、自動水栓を採用。また、冬でも快適に使用できるように電気温水器を設置している。

共用トイレ



共用トイレは片マヒの方に配慮し、左右勝手違いで2ヶ所設置している。トイレ入口には、器具の配置がわかるサインを掲示している。

トイレ



車いす使用者やオストメイトに配慮して広めのスペースを確保し、オストメイト対応トイレバックを完備している。大便器は、コンパクトなウォシュレット一体便器ネオレストDを採用。

調理準備室



調理室前にある準備室には、感染対策として自動消毒手洗器を設置している。

脱衣室 トイレ



車いす使用者を想定して、2100mm×2000mmのスペースを確保。自立を促すため、手すりの設置は必要最低限に留めている。

建築概要

名 称	救護施設 ひのたに園
所 在 地	蒲生郡日野町松尾121番地
施 主	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
設 計 監 理	キタイ設計株式会社
設 計 監 修	伊熊昌治建築設計事務所
設 備 設 計	株式会社京滋設計設備士事務所
施 工	株式会社内田組
竣 工 年 月	2012年4月

水まわりの特長

＜施設の特徴＞

滋賀県が昭和45年6月に生活保護法に基づく救護施設として開設した滋賀県立日野溪園は、社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団が運営管理にあたってきたが、2011年4月に滋賀県より移管を受け、名称を「救護施設 ひのたに園」と変更。要介護5と認定された方の生活支援のほか、さまざまな方々の社会参加から社会復帰支援まで、個々のニーズにあわせた支援計画を組み立て、個別に対応している。今回の改修では、老朽化が進んでいた機能回復訓練棟を、食堂・調理室・浴室・機能回復訓練室・生活訓練室を備えたサービス棟に改築。また、体育館を事務所棟に改修した。

＜水まわりの特長＞

さまざまな方が使用する施設のため、サービス棟の食堂には、要介護者と自立の方用に2タイプの洗面コーナーを設置。要介護者用の洗面コーナーには、使用者の使い勝手にあわせて吐水口の形を自由に変えることができるフレキシブルタイプの水栓金具を採用。クリーンドライも、車いす使用者が使いやすい高さに設置している。共用トイレは片マヒの方に配慮し、左右勝手違いで2ヶ所設置。また、事務所棟のトイレは、車いす使用者のほかオストメイトにも配慮して、オストメイト対応トイレバックを備えている。